

「第18回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年12月28日開催)

【知事の指示事項等】

本県における新規感染者数は、12月24日に、これまでで最多となる234名となりました。

また、高齢者施設や学校、飲食店などにおいて、多くのクラスターが発生しており、直近7日間平均では、1日当たり166.1名と大変高い水準となっているところです。

病床については、病床確保計画の最高レベルである「フェーズ4」としまして、一部の地域で病床を増やすこととしており、感染した方に必要な医療が提供できる体制を、しっかりと整えているところです。

しかし、現在の感染状況が続けば、千葉県の医療が崩壊する可能性があります。まさに「医療の緊急事態」です。

そのため、年末年始の感染拡大防止対策として、東葛地域及び千葉市における酒類を提供する飲食店の営業を22時までとさせていただくよう要請したところですが、さらに、県民の皆様へ、不要不急の外出自粛、帰省は可能な限り延期することを、12月25日に御協力をお願いしました。

こういうことを、この年末に皆様をお願いするということは、大変重うございます。私たちも、しっかりと対応していかなければならないと、そのように思います。

本日は、こうした状況を踏まえ、医療提供体制を中心として、新型コロナウイルス感染症対策の年末年始の対応について確認します。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

本日は、年末年始の対応について確認しました。

健康福祉部においては、年末年始においても、感染者が発生した際には速やかに、適切な医療を受けられるよう、万全の体制を整えることを指示します。

県民の皆様へは、年末年始は静かに過ごすよう、私自身からのメッセージを、移動交番車や、青パト、市町村の広報車で流してまいります。

各部局においては、職員へ、テレワークや休暇の取得を促進、及び、県民の模範となるよう、不要不急の外出を自粛し、静かに年末年始を過ごすよう指示をお願いします。